

平成 2 9 年 4 月
定 例 教 育 委 員 会 会 議

会 議 録

平成 2 9 年 4 月 2 1 日 開 催

会 議 録

開催日時	平成29年4月21日（金）			午後3時	開会
				午後4時39分	閉会
場 所	旭川市教育委員会 会議室				
出席者	教育長及び委員	教育長 赤岡 昌弘、 <small>教育長職務代理者</small> 滝山 義之、委員 杉山 信治 委員 近藤 美保、委員 本田 哲嗣			
	事務局	説明員	学校教育部長 野崎 幸宏 学校教育部次長 田上 和敏 学校教育部次長 林上 敦裕 教職員担当課長 佐々木 康成 教育指導課主幹 菅藤 真由美 教育政策課主幹 水野 泰子 教育政策課課長補佐 櫛部 治彦	社会教育部長 大鷹 明 社会教育部次長 松田 嗣敏 社会教育課長 樽井 里美 文化ホール担当課長 八木 治樹	
		事務局員	教育政策課主査 中村 星子 教育政策課 阿部 由里夏 同 高野 由布紀		
	傍聴者	1人			
公開・非公開の別	一部非公開				
会議次第	1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について ・議案第2号 旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）に対する意見提出手続の実施について ・議案第3号 旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について ・議案第4号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・議案第5号 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・議案第6号 旭川市図書館協議会委員の任命について ・議案第7号 旭川市科学館協議会委員の任命について ・議案第8号 旭川市博物館協議会委員の任命について ・報告第1号 旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱（臨時代理）について ・報告第2号 中原悌二郎賞選考委員の委嘱（臨時代理）について ・報告第3号 旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について ・報告第4号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について ・報告第5号 旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について 5 報告事項				

- (1) 平成29年第1回定例市議会の報告について
- (2) 市議会経済文教常任委員会の報告について
- (3) 平成28年度9年間つなげてみよう教育活動シート等について
- (4) 旭川市立学校職員の懲戒処分について

6 その他

7 閉会

審 議 内 容

発 言 者	発 言 要 旨
<p>教 育 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>前 田 学 校 教 育 部 次 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>林 上 学 校 教 育 部 次 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>教 育 政 策 課 主 幹</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>教 職 員 担 当 課 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>中 瀬 学 校 保 健 課 主 幹</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>中 山 学 校 保 健 課 主 幹</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>中 山 学 校 保 健 課 主 幹</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>松 田 社 会 教 育 部 次 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>社 会 教 育 課 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>社 会 教 育 課 主 幹</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>文 化 ホール 担 当 課 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成29年4月定例教育委員会会議を開会いたします。議事に入ります前に、4月の定期人事異動で異動、昇任された課長職以上の方がいらっしゃいますので、御紹介いただきたいと思ひます。</p> <p>平成29年4月1日付けで学校教育部長に就任いたしました野崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き、平成29年4月1日付けで異動、昇任のありました、学校教育部の課長職以上の職員につきまして、御紹介申し上げます。</p> <p>前田学校教育部次長です。なお、学校施設課長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>林上学校教育部次長です。なお、教育政策課長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>水野教育政策課主幹です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>佐々木教職員担当課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>中瀬学校保健課主幹です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>中山学校保健課主幹です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、社会教育部でございます。</p> <p>平成29年4月1日付けで社会教育部長に就任いたしました大鷹でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>社会教育部の課長職以上の職員につきまして、御紹介申し上げます。</p> <p>松田社会教育部次長です。なお、文化振興課長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>樽井社会教育課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>本間社会教育課主幹です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>八木文化ホール担当課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>以上で、紹介を終わらせていただきます。</p> <p>なお、議事に関わらない職員につきましては、退席させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。新しい方は、よろしくお願ひいたします。なお、議事に関わらない方は、御退席ください。</p> <p>《会議録署名委員》</p> <p>本日の会議録署名委員は、杉山委員、本田委員を指名します。</p>

		《 前回会議録 》
教 育 長		会議録ですが、平成29年3月定例教育委員会会議（平成29年3月29日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することによってよろしいですか。
各 委 員 長	教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、平成29年3月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。
		《 審 議 事 項 》
教 育 長		それでは、審議事項に入ります。 議案第4号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、議案第5号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第6号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第7号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第8号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱（臨時代理）について」、報告第2号「中原悌二郎賞選考委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。
各 委 員 長	教 育 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、議案第4号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、議案第5号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第6号「旭川市図書館協議会委員の任命について」、議案第7号「旭川市科学館協議会委員の任命について」、議案第8号「旭川市博物館協議会委員の任命について」、報告第1号「旭川市大雪クリスタルホール自主文化事業公募型市民企画公演選考審査会市民審査員の委嘱（臨時代理）について」、報告第2号「中原悌二郎賞選考委員の委嘱（臨時代理）について」、報告第3号「旭川市立学校職員の訓戒措置（臨時代理）について」、報告第5号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（4）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。
林上学校教育部次長		議案第1号「平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、説明願います。 まず、「1趣旨」についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、教育委員会に義務付けられている教育委員会の事務に関する点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきたいと考えております。 次に、「2点検・評価の対象」についてです。「教育委員会の活動状況」と「旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」の二つを点検・評価の対象としております。 次に、「3点検・評価の方法」についてです。「教育委員会の活動状況」については、法に規定されている教育委員会の事務に沿って、学校の設置関係、規則制定関係などの実施状況を総括し、課題等を踏まえた今後の在り方を明らかにしてまいりたいと考えております。 また、「旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」に関して、旭川市学校教育基本計画においては、四つの成果目標について、成果指標により達成状況を把握するとともに、

	<p>主な取組の実施状況について、評価指標等を参考にしながら各施策事業の進捗状況を点検・評価してまいります。旭川市社会教育基本計画については、平成28年度から平成39年度を計画期間として作成し、二つの基本理念と、その実現のための五つの基本目標を設定した新たな計画を策定しておりますが、今回の点検・評価で初めて、新計画に基づく、主な取組や各施策事業等の実施状況を点検・評価することになります。いずれの基本計画につきましても、成果や課題等を把握し、今後の取組の方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、「4学識経験者の意見聴取」についてです。教育委員会が行った点検・評価の結果について、昨年度同様、学識経験者から意見を聴取してまいります。</p> <p>次に、「5点検・評価の結果に関する報告書の作成等」についてです。前年度における各施策・事業の点検・評価の結果でありますことから、市議会での平成28年度決算審査との時期的な整合を図ることや、その結果を平成30年度の事業構築・予算編成作業に反映させていくという観点を踏まえ、議案第1号資料にありますとおり、9月に開会されます第3回定例市議会に提出を予定しております。このため、報告書案につきましては8月の定例教育委員会会議において付議し、御審議いただきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、学校教育においては、子どもたちのための教育として、また、社会教育においては、市民のための生涯学習として、各施策の取組がどこまで進んだのかを確認するといった観点を持ちながら、教育委員会の事務に関する点検・評価に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>議案第1号「平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
林上学校教育部次長	<p>前年から変わったところはどこになりますか。</p> <p>社会教育において、新計画に基づいて、点検・評価することになっています。</p>
教 育 長 杉 山 委 員	<p>分かりました。</p> <p>課題を見いだしてそれに対していかに今後対処していくのかという考え方でまとめられる点検・評価なのですから、昨年お話ししたように、評価というのは学校教育に比べて社会教育ではなかなか難しいので、その評価をできるだけ定例的なもの、現状に満足するのではなく課題を抽出するというようにポイントを置くというような形が良いのではないのでしょうか。</p>
社会教育部長	<p>新しい旭川市社会教育基本計画においては、そういう成果的な指標も持ち得ましたので、その部分も考慮しながら評価をしていきたいと考えております。昨年よりは良いものができるかなと考えておりますので、また、出来上がった段階で御審議いただけたらと思います。</p>
教 育 長 各 委 員 教 育 長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、議案第1号「平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 教 育 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成29年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は、原案どおり決定します。</p>
林上学校教育部次長	<p>次に、議案第2号「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）に対する意見提出手続の実施について」、説明願います。</p> <p>本年3月29日の教育委員会協議会で御協議いただきました意見等を踏まえ、素案を作成いたしましたので、御審議をお願いします。</p> <p>議案第2号別冊の旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）につきましては、小中一貫教育に関する制度の活用を検討にあります4-3-2</p>

		<p>制について、ページ下に説明を追加しております。</p> <p>今後の予定につきましては、5月1日から同月31日までの間、パブリックコメントを実施した後、素案の修正等を行い、6月の定例教育委員会会議において付議し、御審議いただきたいと考えております。</p>
教 育 長		<p>議案第2号「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）に対する意見提出手続の実施について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 長	各 教 育 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、議案第2号「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）に対する意見提出手続の実施について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各 委 員 長	各 教 育 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市小中連携・一貫教育推進プラン（素案）に対する意見提出手続の実施について」は、原案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第3号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」、説明願います。</p>
田上学校教育部次長		<p>旭川市教科書調査委員会は、旭川市教科書調査委員会条例の規定により、教科書の採択について必要な事項を調査、研究することを目的として設置するものであり、今年度は、平成30年度から使用する旭川市立小学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書採択を行うことから、本日は、この調査委員会の構成及び委員の選任方法についての御審議をお願いします。</p> <p>調査委員会の構成は、条例の規定により、1号委員は校長及び教員35人、2号委員は学識経験を有する者10人、3号委員は委員会事務局の職員5人で、計50人とされておりますが、調査させる教科の種目数に応じて、規定人数の範囲内で委員の人数を定めることができるとされております。このため、今年度につきましては1教科のみの採択であることから、1号委員は4人、2号委員は3人、3号委員は1人の計8人の構成といたします。</p> <p>また、委員の選任方法は、1号委員のうち、校長は旭川市小学校長会に、教員は各小学校長に対し推薦依頼を行い、4人の選任案を委員会事務局で作成いたします。2号委員の内訳は、大学教授1人、保護者1人、社会教育委員1人とし、大学教授は北海道教育大学旭川校に、保護者は旭川市PTA連合会に、社会教育委員は旭川市社会教育委員会にそれぞれ推薦依頼を行い、3人の選任案を委員会事務局で作成いたします。3号委員については、教育指導課の指導主事とし、1人の選任案を委員会事務局で作成いたします。</p> <p>なお、議案第3号資料にありますとおり、この選任案を5月の定例教育委員会会議で御審議いただき、調査委員を任命いたします。あわせて、採択方針、調査委員会への諮問内容及び採択結果等の公表方法についても御審議いただき、6月から7月上旬にかけて、調査委員会を開催するとともに、教科書展示会を中央図書館及び神楽図書館で開催いたします。</p> <p>7月中旬に調査委員会から答申を受け、7月の定例教育委員会会議で、調査委員会委員長から答申内容の説明、調査研究結果の報告を行い、その後、8月の定例教育委員会会議で、教科書採択の御審議をいただく予定です。</p>
教 育 長		<p>議案第3号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
滝 山 委 員 長	田上学校教育部次長	<p>今回は何冊くらいの教科書があるのですか。</p> <p>まだ教科書目録が国から送られてきていないのですけれども、新聞報道によりますと、8者24点、66冊ということです。皆様にも教科書見本本を66冊お渡しいたします。</p>
滝 山 委 員 長		<p>小学校1年生から小学校6年生までの教科書全てで66冊なのですよ。</p>

田上学校教育部次長	そうです。8者で66冊と聞いておりまして、報道ではそのようになっております。まだ教科書目録が送られてきていないものですから、どのように分冊されているのかは分かりません。
滝山委員	1年生で選んだ教科書を6年生まで使うというように同じ会社でいくのでしたか。それとも、1・2年生はA者、3・4年生はB者という形にもなるかもしれないのですか。
田上学校教育部次長	種目ごとに1者を採択することになっておりますので、全学年同じ発行者のものを使います。
滝山委員	前回の採択の時に、新聞沙汰になりましたが、今回はそのようなことがないようにしてもらいたと思います。
田上学校教育部次長	調査委員の欠格条項を厳しくしまして、教育委員会規則も改正しています。
滝山委員	前回のようなことは大丈夫ですね。
田上学校教育部次長	はい。
教育長	調査委員会に名称が変更されたのですよね。
田上学校教育部次長	選定委員会から調査委員会に変更しました。条例と規則も改正しています。
杉山委員	教科書採択は、初めてですけれども、我々は調査委員会の検討の結果で出たものだけを読むのではなくて、66冊を調査委員会の方と同様に読むということですか。
田上学校教育部次長	教科書採択は教育委員会が決めることになっています。調査委員会は調査研究することが目的なので、そこで優劣をつけないよう、例年、道教委から通知があり、今年も同様に通知があると思います。皆様には、教科書見本本に目を通していただき、調査委員会の答申のほか、道教委作成の採択参考資料、これは例年相当な分量がありますが、これらを参考にし、決めていただきます。
杉山委員	それは楽しみですね。
教育長	他に御意見、御質問等がありますか。
各委員	ありません。
各教育長	それでは、議案第3号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。
各委員	異議ありません。
各教育長	「異議なし。」と認め、議案第3号「旭川市教科書調査委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定します。
田上学校教育部次長	次に、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。
林上学校教育部次長	平成29年3月13日付けから平成29年4月6日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第4号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。
教育長	主なものとしたしましては、4月1日付けの平成29年度定期人事異動によるものと、臨時的任用職員、非常勤嘱託職員の任用によるものでございます。
教育長	内訳といたしましては、教育委員会内で異動した職員が27名、うち昇任した者が14名。新たに教育委員会の配属となった者が35名。新規採用職員が1名、教員から教育委員会の職員になったものが1名、新たに再任用職員となったものが3名でございます。
教育長	また、異動及び新規に任用した臨時的任用職員が67名、非常勤嘱託職員が68名となっております。
教育長	報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。

杉山委員	教育長	管理職については紹介しましたがけれども、一般職等も含めてかなり大規模な異動になりました。
各教委員	教育長	市長部局も結構異動があったのですか。
各教委員	教育長	市長部局もかなり多くの異動がありました。部長が9人代わりました。他に御意見、御質問等がありますか。
各教委員	教育長	ありません。
各教委員	教育長	それでは、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各教委員	教育長	異議ありません。
各教委員	教育長	「異議なし。」と認め、報告第4号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
教育長	教育長	《 報告事項 》
学校教育部長	教育長	それでは、報告事項に入ります。
学校教育部長	教育長	報告事項（1）「平成29年第1回定例市議会の報告について」、報告願います。
学校教育部長	教育長	平成29年第1回定例市議会は、平成29年2月20日から3月24日までの通算33日間で、提案議案は忠和小学校と西神楽小学校の学校施設大規模改修費及び旭川小学校増改築費に係る平成28年度一般会計補正予算、平成29年度一般会計予算（当初予算）、旭川市教科書選定委員会条例の一部改正の3件でありました。
学校教育部長	教育長	2月20日から2月22日までの3日間で補正予算等審査特別委員会が設置され、学校教育部に対し1人から質問がございました。
学校教育部長	教育長	日本共産党のまじま委員から、学校施設大規模改修費について、学校の大規模改修が進んでいないのではないかとの趣旨からの質疑がございました。
学校教育部長	教育長	次に、3月2日から3月3日までの2日間で平成29年度教育行政方針に対する代表質問が行われ、4人から質問がございました。
学校教育部長	教育長	1人目、自民党・市民会議の杉山議員から、総合教育会議の設置に伴い、教育委員会会議で協議すべき教育課程や生徒指導、教科書採択、教職員の人事などへの市長との関わり方について、道徳の教科化に伴い、指導する教職員の道徳観や服務規律の保持の徹底について、教育ICTシステムの環境構築、若年層に対するプログラミング教育の推進について、全国学力・学習状況調査の結果分析とその活用方法、更なる情報公開について、小中連携・一貫教育の今後の進め方について、新たな教育委員会制度の下で新教育長としての意気込みについて、6点の質問がございました。
学校教育部長	教育長	2人目、民主・市民連合の中川議員から、次代を担う力強い人間形成に当たり、どのような教育行政を進めていくのかについて、教職員の不祥事を踏まえ、再発防止の決意と対策について、交通事故の巻き添えによる児童生徒の死亡事故に関して、教育委員会として時代背景の受け止めと対応について、3点の質問がございました。
学校教育部長	教育長	3人目、公明党のもんま議員から、教職員による不祥事に関する意識改革と再発防止について、小中連携・一貫教育と少人数学級の現状と今後の進め方やどちらを優先するのかについて、特別支援教育補助指導員のこれまでの取組と、学校教育基本計画における平成30年度までの目標への今後の取組について、3点の質問がございました。小中連携・一貫教育と少人数学級については、いずれの事業も大事だと考えており、どちらも引き続き推進してまいりたいと答弁いたしております。
学校教育部長	教育長	4人目、日本共産党の石川議員から、次期学習指導要領に対する見解について、道徳の教科化に対する見解について、子どもの貧困に係る問題意識と具体的な対策について、高等支援学校が、2018年度には道北地域

で1学級の間口増を検討しているとのことだが、今後の方向性について、「いじめ防止基本方針」は実効性のあるものとなっているのかについて、就学助成に関わる新入学用品費の支給額引上げとクラブ活動費を助成費目に加えたことは評価するが、新入学用品費の入学前支給を検討すべきではないかということについて6点の質問がございました。

次に、3月6日と3月7日に大綱質疑が開催され、3人から質問がございました。

1人目、無所属の金谷議員から、国際理解教育推進費と英語教育に関して、平成32年度の小学校の外国語活動及び英語の早期化・教科科に向けた準備内容についてなど3点の質疑がございました。

2人目、公明党の中野議員から、教育行政と教育予算に関わり、永山小学校の大規模改造工事、旭川小・中学校の増改築工事の特徴について、小・中学校の洋式トイレの整備状況と要望状況について、学校グラウンドの状況の把握方法とこれまでの予算措置、整備状況についてなど7点の質疑がございました。

3人目、無所属の久保議員から、子どもの貧困対策に関して、これまでの取組状況についてなど3点の質疑がございました。子どもの貧困対策としては、これまで就学助成制度の充実等を図ってきたほか、各学校からは、個人情報に留意しながら必要に応じて福祉関係部局や関係機関等への相談や連絡等がなされておりましたが、今後は、学校が子どもの貧困対策のプラットフォームであるという意識を一層明確にしながら、貧困家庭の子どもたちをより早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、校長会議等の場所で周知してまいりたいと答弁いたしております。

次に、3月14日から3月17日まで予算等審査特別委員会総務経済文教分科会が開催され、7人から質問がございました。

1人目、自民党・市民会議の上村委員から、学校図書館活性化推進費に関して、配置方法に関する考え方、推進・拡充に関する検討経過について、推進に当たっての考え方と増員の見通しについての質問がございました。

また、学校運営充実費の学校図書館整備関連予算に関して、学校図書館の整備状況と整備予定について、小学校における図書標準の達成率が低いことへの課題認識についてなど5点の質問がございました。

2人目、日本共産党の石川委員から、いじめ問題・不登校に関して、小中学校のいじめの件数について、いじめ防止基本方針の策定状況について、先生から生徒へのいじめ、いわゆる不適切な指導の把握について、特別支援学級と通常の学級はどのように決められているのかについて、いじめと不登校の関連性について、不登校の子どもへの対応について、フリースクールの出席の取扱いについてなど31点の質問がございました。

また、子どもの貧困に関して、就学助成制度の新入学用品費が引上げとなったが、新入学に必要な費用に追い付いていないことに対する認識について、制服の学校間での価格差に対する認識について、新入学用品費の支給時期について、上川町が給食費の無償化に取り組むが、旭川の取組についてなど15点の質問がございました。

3人目、無所属の藤澤委員から、30人学級編制事業と35人学級編制事業について、むし歯予防対策事業に関して、児童のむし歯の現状を踏まえた市販薬の使用について、学校図書館図書標準に関して、達成の見通しについて、トイレの洋式化に関して、洋式化が進まない理由についてなどの質問がございました。

また、特別支援教育推進事業に関して、特別支援教育補助指導員の人数の推移について、看護師資格を有する補助指導員の業務内容について、学校運営充実事業に関して、減額になった理由について、廃校校舎等跡利用推進事業に関して、跡利用が進まない理由について、給食設備整備事業に関して、調理室のエアコンの設置状況について、学校校舎内の留守家庭児

童会に関して、校舎内に開設することに対する教育委員会としての考え方についてなどの質問がございました。

4人目、自民党・市民会議の林委員から、国際理解教育推進費に関して、子どもたちのALTの授業に対する感想について、指導する教員の英語能力について、長期休業中に、ALTと指導する教員が交流する機会の設定について、9点の質問がございました。

5人目、公明党のもんま委員から、小中連携・一貫教育推進費、35人学級編制事業に関して、どのように進めていくのか、どちらが優先なのかについて、平成31年度からの新学校教育基本計画の策定に向けての準備内容についてなど10点の質問がございました。

6人目、自民党・市民会議のえびな委員から、小中連携・一貫教育推進費について、12点、通学合宿について3点、通学区域について、避難訓練に関して、水害を想定した避難訓練の必要性について、小学校教科書採択に関して、条例改正の概要について、教科書採択における公正性・透明性の確保について、6点の質問がございました。

7人目、自民党・市民会議の福居委員から、学校グラウンドの目的外使用に関して、野球少年団の活動が制限されている現状があるが、この問題を解決するつもりがあるかについて質問がございました。

以上が学校教育関係の平成29年第1回定例市議会における質疑、答弁内容となっております。

社会教育部長

引き続き、社会教育部関係部分を御報告いたします。

代表質問におきまして、4人から質問がありました。

1人目、自民党・市民会議の杉山議員から、教育行政方針について、進展するグローバル化の中にあって、本市の文化芸術の振興のため、どのように社会教育を推進していくのか質問がございました。本市の貴重な歴史的資源や文化芸術活動への理解を深めるとともに、ふるさとへの理解と愛着を深めることが重要であり、社会教育基本計画及び文化芸術振興基本計画に基づき、様々な施策を進めていることなどについて答弁いたしております。

2人目、民主・市民連合の中川議員から教育行政について、本市における社会教育の役割について質問がございました。今日の社会教育は、一人一人の興味や関心を起点としつつ、社会や地域における様々な課題への気付き、考える機会と視点を提供するとともに、学びの成果を、幅広い世代との関わりからお互いに伝えあい、社会や地域に生かすために活動することであり、博物館や科学館、公民館をはじめとする様々な施設において、私たちのまちの良さや課題を知り、学びの成果が地域の活力となっていくよう社会教育の充実に取り組んでいくことなどについて答弁いたしております。

3人目、公明党のもんま議員から教育行政方針について、子どもの読書環境充実について質問がございました。開館時間の拡充については、職員配置や利用状況を引き続き検証し、引き続き試行的な取組として進めていくこと、地区図書館における開館時間の拡充については、引き続き検討していくべき課題として認識していることなどについて答弁いたしております。

4人目、日本共産党の石川議員から、子どもの居場所づくりについて、教育委員会としてどのように取り組むのかといった内容の質問がございました。こども食堂を実施する際に、一部公民館において会場使用料を免除していることや、自習やスポーツのため、会議室や体育館の開放をすることで、子どもたちの居場所となるよう努めており、今後とも、関係部局と十分に連携しながら子どもの居場所づくりに関する取組を進めていくことなどについて答弁いたしております。

次に、大綱質疑において、2人から質問がございました。

1人目、民主・市民連合のあずま議員から、新庁舎建設をどのように進めるかに関連し、文化会館の将来像の検討について質問がございました。平成29年度は、検討を進めていくために必要となる、現施設の耐震対策に関する確認や必要な工事、現状や課題の整理・分析、近年の他都市の整備状況などから機能や規模に応じた費用の検討などの材料をそろえつつ、今後の整備の方向性の検討を進めていくことなどについて答弁いたしております。

2人目、無所属の金谷議員から、社会教育施設における文化会館改修費と大雪クリスタルホール改修費及び文化芸術振興費など施設の考え方について質問がございました。

文化会館レストランの必要性の認識について、大雪クリスタルホール前庭広場について、正面玄関まで車が乗り入れることができない件について、市民ギャラリーの試行的な開設について、市民ニーズと合致しているのかについて答弁いたしております。

次に、予算等審査特別委員会総務経済文教分科会において、6人から質問がございました。

1人目、自民党・市民会議の上村委員から、中央図書館開館時間拡充費について、主な内容、予算費用、検討経過、開館時間の変更は何年ぶりか、周知の方法、本格実施に向けた見通し、夏冬休み期間中の中央図書館の月曜開館の試行実施について質問がございました。

また、月曜開館に向けて今まで検討してきたが、平成29年度においては、中央図書館で開館時間を拡充することとなっており、今後の見通しについて質問がございました。

2人目、日本共産党の石川委員から、市民ギャラリーの文化芸術活動費について、関係団体からどのような要望が寄せられているか、関係団体と意見交換等を行ったか、市民ギャラリーの開館時間をどう考えているのか、展示物の展示方法について、今後の市民ギャラリーの見通しについて質問がございました。今後、開設時間を延長すること、他の施設も含めて更に検討を進めてまいりたいと答弁いたしております。

また、子どもの貧困対策について、社会教育部では何に取り組んでいるのかについて質問がございました。公民館で事業を行うことで使用料の減免や子育てや家庭教育に関する情報提供を行っていることを答弁いたしております。

3人目、無所属の藤澤委員から、市民ギャラリーの文化芸術活動費について、市民要望の受け止めと今後の見通しについて質問がございました。

4人目、民主・市民連合の高木委員から、旭山動物園に次ぐ新たな観光施設の発掘について、旧旭川偕行社彫刻美術館の再開館について質問がございました。観光施設としての役割も果たせるよう、社会教育施設と関係施設の連携が必要であると答弁いたしております。

5人目、自民党・市民会議のえびな委員から、地域を支える人材育成として公民館やシニア大学の取組状況について質問がございました。地域の人材を確保する、あるいは、文化芸術の振興に必要なのではないかということ、生涯学習ポータルサイトについての質問がございました。

また、文学資料館について、新年度予算の中身、人手不足や高齢化などの課題をどう考えているのかについて質問がございました。

6人目、公明党の室井委員から、彫刻美術館の入館者増に向けての取組について質問がございました。秋に再開館する旧旭川偕行社彫刻美術館について、教育面を含めてどのように効果を上げていくのかについての質問がございました。教育長から、様々に連携しながら取組を進めてまいりたいと答弁いたしております。

教 育 長

学校教育部は不祥事から始まって、学校施設、子どもの貧困、いじめについて、社会教育部は市民ギャラリー、旧旭川偕行社についての質問が多

	<p>かったように思います。代表質問で質疑の機会が多い中、新しい教育委員会制度で初めての教育長ということで、質疑も集中したのかと思います。</p> <p>報告事項（１）「平成２９年第１回定例市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
杉山委員 教育長	<p>市議会のことは詳しくないのですが、質問時間に制限はないのですか。</p> <p>あります。本会議であれば代表質問は１回の質問時間が４０分、大綱質疑の場合は２５分で３回以内、分科会は一問一答で会派によりますが１人１時間程度です。</p>
杉山委員 教育長	<p>相当長いんですね。</p> <p>教育委員会は経済文教常任委員会という経済分野と教育分野を所管する委員会に属しており、経済の分野か教育の分野どちらかが聞かれることとなりますが、その中でも、教育は多い方です。特に今回は多かったと思います。</p>
各委員 教育長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（１）「平成２９年第１回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項（２）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、報告願います。</p>
学校教育部長	<p>市議会経済文教常任委員会は、平成２９年４月７日に１日間の日程で開催され、３月定例教育委員会会議で報告しております、東旭川学校給食共同調理所設計及び厨房設備選定業務委託の基本設計等について、市立小学校におけるUSBメモリの紛失についての２件を報告いたしました。</p> <p>基本設計については、質疑はございませんでした。</p> <p>USBメモリの紛失について、市内小学校において児童３人分の個人情報を記録したUSBメモリ１個を紛失したこと、この小学校ではUSBメモリを複数の教諭が共用し、データ修正等の作業は職員室内にあるパソコンで行っており、その紛失を防止するため、校長室内にある金庫で施錠により保管していたこと、今回紛失したUSBメモリを最後に使用したのは先月２８日午前１１時半頃であり、翌日２９日午前８時頃、別の教諭が保管場所である校長室内の金庫を確認し、紛失していることに気づき、同日から職員室等を探しているが見つかっておらず、現在も捜索中であると報告がありました。４月３日、当該児童３人の保護者にUSBメモリの紛失について、学校が説明し、謝罪いたしました。USBメモリに記録していた情報は、児童の氏名、生年月日、住所、保護者の氏名、成績、出欠の状況等であり、３人の児童のうち１人については１年間分、２人については２年間分の情報を記録していました。教育委員会として、これまでも個人情報紛失の防止に係る通知を発出するなど事故防止に努めてまいりましたが、今回このような事故が発生したことを踏まえ、改めて、情報管理の徹底について各学校に通知したところですので、今後、一層の指導徹底を図り、再発防止に努めてまいりたいと謝罪をいたしました。</p> <p>このことに対し、公明党の中村委員から、紛失した職員の使用後の取扱い、過去のUSBメモリの紛失の状況、再発防止に向けた指導、通知内容が履行されたかどうかの確認はどうしていたか、現在の学校の管理手法、職員室内の使用においても、いつだれが使用したのかを明確にし、返却時間を記録する使用簿が必要ではないかという質問があり、USBメモリを校外に持ち出すための貸出簿は全校で備え付けているが、校内で使用する場合の使用簿については備え付けていない実態にあることから、今回のような事案が再度起こらないよう、各学校に対して今後、使用簿を備えるよう指導してまいりますと答弁いたしております。</p>
教育長	<p>原因を究明し、使用簿を備え付けていなかった点についても、しっかり指導していきたいと考えております。</p>

本 田 委 員	<p>報告事項（２）「市議会経済文教常任委員会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。</p> <p>学期末、学年末においては、事務処理等が煩雑になるので、最悪の事態をまず想定することが大切で、いずれ見つかるだろうという甘い考えはもう捨ててくださいというお願いを校長の方から職員に対して指導が必要ではないかと思えます。こういう事案は、もしそれがなくなったときにどんな事態になるのかということ、それぞれの職員が自覚していただかない限り、なくならないと思えます。これはあってはならないことの一つになるので、十分今後も気を付けていただきたいと思えます。とりわけ、学期末、学年末、成績処理等の時期というのは、事務処理等が非常に頻繁になるので、十分気を付けるよう、教育長から言っていたことが記録に残っていますので、まさにこのとおりではないかと思えます。しかし、現場が危機感を持たなくてはならないと思えます。どうみても今回の場合は、職員室の外に持ち出す必要のないものであるから、きっと職員室の中のどこかにあると思えます。過去をみると、衣服の中に入れていましたというのが案外あって、結局戻し忘れたのでしょうが、ちょっとした不注意が大きな問題になるということ、各学校で職員が自覚するというのが大事だと思います。案外、外に向かってはきちんとしているのですが、内側では何か緩くなっているのではないかと思えます。</p>
杉 山 委 員	<p>これは、一時的に何かをしたらなくなるのを防止できるかといったらそうではないと思えます。そういう意味で、私どもがやっているのは、ネットワーク上のサーバーにデータを全て集中して、USBは使わせないというようなやり方です。そうでもしないと、なかなか個人情報の漏えいというのは、あってはいけないのだけれども、起こり得る可能性は十分にあるのだと思えます。実際には外に出るといえることはないのだから、実害はないとは思いますが、なくなったということ自体が問題であると思えます。</p>
教 育 長	<p>こういうことがあると、学校に対する信頼を大きく損なうのは間違いがないですよ。ましてや個人情報ですから。</p>
杉 山 委 員	<p>できれば、さっき言ったようなやり方で、パソコン本体にはデータを持たない、USBは使わせない、もしくはクラウド上にデータを保管するというようなやり方にシフトしていかなければ、なくならないと思えます。</p>
教 育 長	<p>それと並行して検討する必要があるのは、サーバー上に保存したときに、今度は外からの攻撃やネットワーク上の犯罪などに対しても若干弱い部分があるので、それも含めて検討していかないといけないと思えます。</p>
本 田 委 員	<p>職員の意識や技術の違いという現実があって、理解の深い人は良いのですが、研修等で高めないと扱いが困難な方もまだまだいると思うので、研修の場も必要ではないかと思えます。</p>
教 育 長	<p>皆様の御意見を参考にしながら、今後研修も含め指導をしていきたいと思えます。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
各 委 員 教 育 長	<p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項（２）「市議会経済文教常任委員会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p>
林上学校教育部次長	<p>次に、報告事項（３）「平成２８年度９年間つなげてみよう教育活動シート等について」、報告願います。</p> <p>「平成２８年度９年間つなげてみよう教育活動シート」やモデル校である神居中学校区、旭川小学校・旭川中学校の報告書が取りまとまりましたので御報告します。</p> <p>まず、「平成２８年度９年間つなげてみよう教育活動シート」についてです。この教育活動シートは、平成２７年度「中学校区で一つやってみよう取組シート」の第２弾です。各中学校区の小・中学校では、１０月から</p>

3月まで、目標を設定した上で、取組を実践し、半年間の状況を振り返りながら、中学校区の状況に応じて、9年間をつなげる視点で様々な教育活動が進められました。特に、アウトメディアを含めた学習や生活の決まりの作成、全国学力・学習状況調査結果の分析結果の交流、英語の乗り入れ授業、部活動や児童会・生徒会の交流などが報告されており、児童生徒と教職員の両方に、成果として現れてきていると考えております。また、中期的な取組として、道徳や英語の教育課程の編成、次期学習指導要領への対応、中学校での目指す子ども像の共有などの報告もあったところです。今後、この教育活動シートの内容を更に検証、分析していきたいと考えており、教育政策課に配置している2名の小中連携コーディネーターが、学校訪問をしながら、教育活動シートの内容の確認や更なる課題を含めた学校の状況を整理する予定です。

次に、モデル校の報告書についてです。旭川小学校・旭川中学校については、モデル校2年目の取組です。報告書10ページにありますように、キャリア教育を軸として、校内研修を一本化し、9年間を見通した教育計画と実践を進めました。また、報告書14ページになりますが、兼務発令を活用し、小学校教員による中学校書写の乗り入れ授業、中学校教員による小学校理科の乗り入れ授業を実施しました。その結果、25ページになりますが、様々な取組を通して、小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識が高まるとともに、9年間を見通した小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解が深まり、学校種の良さを生かした指導力の向上につながったという成果がありました。一方で、小・中学校の接続で重要な小学校5・6年生、中学校1年生担当の教職員の負担が大きく、勤務時間外に会議等を実施することがあるため、時間の確保や会議の回数、学校体制の在り方について検討していく必要があるとの課題があったところです。なお、旭川小学校・旭川中学校の報告書については、別に資料編を作成しております。

次に、神居小学校・神居中学校については、モデル校3年目の取組です。昨年度同様、神居小と台場小、富沢小の3小1中の取組を進めました。報告書7ページの(6)にありますとおり、小学校6年生を対象とした学習会について、神居中の学力向上委員会が企画し、小学校6年生の担任の先生方と共通理解を図りながら、冬休み中に3日間実施しました。報告書の別紙6-9を御覧いただきたいのですが、社会、理科、数学に参加した児童へのアンケートで、「学習会に参加して良かったか。」との設問に、「はい」と回答する割合が3教科全てで100%でした。児童は、小学校と中学校の授業の違いを感じながら、4月からの中学校生活に対する期待感を高めることができたと考えています。また、別紙7-1からになりますが、中学校教員が小学校外国語活動に乗り入れて、神居3校交流・学習会を実施しており、英語教育の9年間を見通した教育課程の編成に向けて体制を整備しているところです。その結果、神居中学校区全体で取り組むことにより、教職員間の連携が一層密になるとともに、児童生徒の様子を共有できたといった成果がありました。一方、4校間での日程調整や移動時間などの課題が残っているとの報告があったところです。

今回報告しました教育活動シートやモデル校の報告書を踏まえて、成果や整理すべき課題などを明らかにし、コーディネーターの学校訪問や研修会の内容に生かしていきたいと考えております。

教 育 長

小中連携・一貫教育に関わって、モデル校を中心として様々な取組をしていく中で、少しずつ成果が上がってきているという段階だと思います。

報告事項(3)「平成28年度9年間つなげてみよう教育活動シート等について」、御意見、御質問等がありますか。

本 田 委 員

報告書の件については、各学校ともに一生懸命やっただいて、その実践例は他の学校への見本となるものと私も信じます。ただ、取り組んで

	<p>終わりというのが一番良くないので、各学校ともに年度末、学期末に各学校の自己点検というものをやっていますから、その項目の中にこの項目が付加されていけば、改めて時間を取らなくても、評価・点検は可能になると思われまし、教科の関連から時間がないというのであれば、それが簡便になる方法を考えていけば、更にその時間が短縮できると思います。最後に何が言いたいのかというと、結局切実感と必要感がない限り、いくら良い取組であると広報してもなかなか手が付かないというのが、その部分ですから、各学校においてこれだけの資料を提供いただいているわけなので、教職員、子ども含めて必要感、切実感を高める努力が今後必要になるのではないかと思います。また、せっかく実践をしているのですから、実践の評価ということを目に見える形で残されると、他の学校への有益なサンプルとなるのではないかと思います。教育活動の一環ですから、当然指導と評価という部分が出てくると思われますので、そこを十分留意されて今後進めていただけたら有り難いと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>先生方の必要感と切実感、それから先生方の多忙感ですとか、そういった課題もこの中に含まれていると思います。その辺りも考慮しながら、旭川市としても子どもたちの学力の向上や人間形成を図るために非常に良い事業だと信じて進めていますので、それを本当に良い教育に結び付けていきたいと考えています。それから、今後、モデル校をどう展開していくのか、どう制度化していくのかといった課題があると考えます。</p>
<p>本 田 委 員</p>	<p>そういう場ができたというのが一つの大きな一歩だと思われまますから、義務教育9年間で旭川市の子どもをどう育てるかというところで、各学校、各地域が手を携えていただくのがより良いものになるのだと思います。</p>
<p>教 育 長 各 委 員 教 育 長</p>	<p>他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項（3）「平成28年度9年間つなげてみよう教育活動シート等について」は、報告を受けたこととします。</p>
	<p>《 そ の 他 》</p>
<p>教 育 長 各 委 員 事 務 局 職 員 教 育 長</p>	<p>他に、何かありますか。 ありません。 ありません。 ここからは、秘密会といたしますので、傍聴の方は御退席願います。</p>
	<p>(傍聴者退席)</p>
	<p>《 秘 密 会 》</p>
	<p>【以下、非公開】</p>